

第 1984 回定例研究会報告要旨（6 月 14 日）

米政策改革下における地域営農 システム構築の現状と課題

渡部 岳陽

2004 年度よりスタートした新たな米政策改革のもと、生産調整の枠組みは以前の「全国一律方式」から「地方分権方式」へと大きく変貌を遂げた。その象徴が、地域単位で策定される地域水田農業ビジョン（以下、ビジョン）である。従前の転作助成金は画一的な単価および使途要件で農家に交付されてきたが、これからはビジョンにもとづき地域の実情に合わせて交付金を活用できるようになった。地域の特性や自主性を尊重しつつ、生産調整の推進、担い手の育成、水田農業振興を図ることが、米政策改革の大きな目標となった。しかしながらビジョンが、既存の農業振興計画の焼き直し、あるいは協議会事務局主導の作文にとどまり、地域の実態に即し、現場の声を反映させた内容となっていないケースが多い。本報告では、地方分権化した生産調整体制に相応しいボトムアップ型の地域営農システム構築を可能とする要件について、宮城県旧瀬峰町を事例に検討した。

2000 年に至るまで転作田の団地化率はほぼ 0 と、宮城県旧瀬峰町は水田農業の構造改革がほとんど進まない平地稲作地域であった。町内認定農業者の農業所得下落も激しく、1999 年度には 3 年前と比べて一人当たり平均 100 万円も減少した。そうした状況に強い危機感を募らせた役場や農協等の指導機関側は、2000 年度開始の水田農業経営確立対策から、町協議会の下に計画策定委員会（以下、委員会）を設置し、現場の意見を地域の施策立案に反映させる仕組みを構築した。まず指導機関側は、地域合意にもとづいて現場リーダーを委員会メンバーに選出し、普段から彼らと

接点を保ち、時の政策の内容を正確に伝えることにした。それに対してリーダー達は意見やアイデアを指導機関側に伝えた。この過程を何度も繰り返すことで叩き台が作成され、それが委員会というオフィシャルな場において討議された。委員会から提出された案は、現場の実態に即した「課題解決型」の内容となっており、町単独事業として予算化されたものも多い。

自らの意見が地域の施策立案に反映されるシステムのもとで、農家側の意識も変化し、自主的に動く存在へと変わった。集落座談会では指導機関側の説明に対する質問に対して委員会メンバーが回答するなど、現場レベルではメンバーが「指導者」的立場となっている。こうした仕組みは、新たな米政策下におけるビジョンづくりにも極めて有効に機能した。委員会体制は継続し、そこでの議論内容を基本にビジョンは作成された。産地づくり交付金は意欲ある耕作者に対して重点的に配分されることになり、町単独事業としても様々な支援措置を講ずることとなった。

以上のように、現場の実態に即したビジョンを作り上げるには、現場の声を汲み上げる機会を設けることが必要である。また、行政および農協といった指導機関と現場の農家が、前者が「主」、後者が「従」といった関係ではなく、それぞれの役割や責任にもとづいた対等関係のもと、双方の協力および連携をスムーズに図れる体制を構築することが求められる。出発点となるのは、指導機関側の「現場の声を聞こうとする」姿勢であり、それに向けた意識改革である。その結果として、現場の農家に自立心が芽生え、責任感が醸成される。地域農業の行く末を自分で考え、課題解決のために主体的に行動する農家を創り出すことが、分権的政策枠組みに適合した地域営農システム構築のために不可欠である。